

今月のトピックス

HOT TOPICS

2024 11

このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。

二十歳の集い

●会場を変更し、式を2部制として開催します

▼生涯学習課(88局8035番)

1

TOPICS

期日 1月12日(日)
時間 東部・中部・代田・御津・小坂井中学校区の方は、午前10時から受付。午前10時30分から開始／南部・西部・金屋・一宮・音羽中学校区の方は、午前11時30分から受付。正午から開始
会場 文化会館大ホール
対象 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、令和6年10月1日現在で豊川市の住民基本台帳に登録されている方に、案内状を郵送しています。仕事や学校などの都合で他の市区町村に転出している方や、豊川市に住んでいるが住民基本台帳に登録されていないなどの理由で案内状を受け取っていない方も、当日、参加できます

その他 対象者以外の入場制限を行います。駐車場は、



文化会館第一・北側駐車場、新道公園駐車場(雨天の場合は使用不可)を利用してください。駐車台数に限りがあるため、公共交通機関や乗り合わせでの来場をお願いします。また、18歳の新成人に対して、市ホームページで市長メッセージを掲載します

関連イベントを開催します

市内で行われる関連イベントの一部を紹介します。その他のイベントなど詳しいことは、あいち県民の日・あいちウィーク特設サイトを確認してください。

■小坂井文化センターまつり

日時▶11月10日(日)9:30～15:00

会場▶小坂井文化センター

内容▶サークル活動団体の作品展示、ダンスや演奏の発表

問合せ▶小坂井文化センター

☎78-3586

■文化財施設クイズラリー

期間▶11月21日～27日

会場▶大橋屋(旧旅籠鯉屋)、豊川海軍工廠平和公園、三河国分尼寺跡史跡公園

内容▶展示物などに関するクイズラリー

その他▶参加者には施設ごとに記念品を差し上げます

問合せ▶生涯学習課 ☎88-8035

あいち県民の日・あいちウィーク

●公共施設の臨時開館と関連イベントのお知らせ

▼企画政策課(89局2126番)

2

TOPICS

県は、11月27日(水)を「あいち県民の日」、11月21日から27日までを「あいちウィーク」とし、県内各自治体で、さまざまな催しや施設の無料開放などを実施します。

市では、県と連携した講演会やイベントなどの開催に加え、11月25日(月)、下表の公共施設を臨時開館します。ぜひご利用ください。

11月25日(月)に臨時開館する公共施設

施設名	問合せ先
中央図書館	85-5536
ジオスペース館(※)	
音羽図書館	80-1355
御津図書館	56-3538
一宮図書館	93-6069
小坂井図書館	72-2169
小坂井文化センター	78-3586
大橋屋(旧旅籠鯉屋)	56-2677

※11月25日(月)は無料開放します。

●市職員の人材育成や任用状況のお知らせ

人事行政の運営等の状況

3

TOPICS

▼人事課(89局2122番)

■人材育成

「豊川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和5年度の市職員の勤務条件や服務の状況、研修などについてお知らせします。

「豊川市人材育成基本方針」に基づき、職員研修を行っています。また、目標の達成水準で業績を評価する目標管理と、職員の業績や仕事ぶり、能力を評価する人事評価を実施し、職員

の能力開発と、より効果的な行政運営を目指します。

■職員の任免と職員数

令和7年度までを計画期間とする「第6次豊川市定員適正化計画」により、定員の適正化に努めています。また、令和5年度の採用・退職者数は表1、令和5年度から令和6年度にかけての職員数の増減は表2のとおりです。

■職員の勤務時間と休暇

職員の勤務時間は、原則、午前8時30分から午後5時15分までの週38時間45分で

■職員の分限と懲戒の状況

分限処分とは、公務能率の維持と適正な運営の確保という観点から、職員に対

して行う処分、降任・免職・休職・降給があります。また、懲戒処分とは、職員の非違行為に対して職場の秩序を維持・回復するために行われる制裁的な処分、戒告・減給・停職・免職があります。令和5年度は、分限処分として休職処分を47件(22人)、懲戒処分として免職処分を1件(1人)、停職処分を1件(1人)、戒告処分を1件(1人)、減給処分を1件(1人)行いました。

表1 令和5年度の採用・退職の状況(単位:人)

区分	採用	退職			
		定年	勸奨	その他	計
事務職	38	0	1	13	14
技術職	4	0	0	1	1
保育士	20	0	1	7	8
保健師	1	0	0	3	3
消防職	6	0	0	1	1
医療職	101	0	4	80	84
技能労務職	3	0	0	5	5
フルタイム会計年度任用職員	78	0	0	85	85
計	251	0	6	195	201

※採用は、令和5年4月2日～令和6年4月1日。

※退職は、令和5年4月1日～令和6年3月31日、定年は61歳(医師は65歳)。

※勸奨は、定年前の早期退職。

※その他は、自己都合による退職など。

表2 職員数の状況(令和6年4月1日現在)(単位:人)

区分・部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		5年度	6年度		
普通会計	議会	9	10	1	議会運営体制の強化による増
	総務	207	220	13	シティセールスの促進などによる増
	税務	53	54	1	賦課業務体制による増
	民生	479	484	5	保育業務の増
	衛生	84	84	0	
	労働	2	2	0	
	農林水産	20	23	3	新規就農者関連事務体制の強化などによる増
	商工	21	22	1	産業振興事業体制強化による増
	土木	108	110	2	市施設の大規模改修予定に伴う体制強化などによる増
	一般行政計	983	1,009	26	〈参考〉人口1万人当たりの職員数54.14人（類似団体の職員数52.79人）
	教育	72	73	1	文化財業務の増
	消防	184	188	4	消防・救急体制の強化による増
普通会計計		1,239	1,270	31	〈参考〉人口1万人当たりの職員数68.14人（類似団体の職員数70.49人）
公営企業等会計	病院	895 (827)	913 (844)	18 (17)	医師、医療技術職、看護師などの増
	水道	35	35	0	
	下水道	26	24	△2	使用料改訂業務に伴う計画的人員削減による減
	介護保険	0	0	0	
	その他	20	21	1	保険証廃止および一斉更新業務の体制強化による増
公営企業等会計計		976	993	17	
合計		2,215	2,263	48	〈参考〉人口1万人当たりの職員数121.42人
医療職を除く合計		1,388	1,419	31	

※職員数は、市長などの特別職、暫定再任用短時間勤務職員、パートタイム会計年度任用職員、臨時的任用職員を除く。△は減少。()内は医療職。